

令和4年4月1日

## 女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人敬愛会行動計画

女性の役職者を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1： 男女別の1つ上位の職階へ昇進した女性労働者の割合を45%以上にする。

〈対 策〉

- ・令和4年4月～ 経営会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- ・令和4年10月～ 女性職員の育成・評価について、現女性役職者へのヒアリングを行う。
- ・令和5年4月～ 職階等に応じた仕事上の悩み等を話し合う女性同士の交流会を開催する。